

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成26年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成26年度においては、延べ128名の事業者に対して、総額約171億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成26年度においては、289件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成26年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、指導件数では過去最多の5,461件となっています。

さらに、平成25年10月1日に消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成26年度には、同法に基づき19件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、松江市において、「持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割」と題して、公正取引委員会の山本委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日時：平成27年11月12日（木）13：30～15：00

2 場所：松江市殿町369

サンラポーむらくも 2階 「瑞雲」

3 テーマ：「持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割」

4 講師：公正取引委員会 委員 山本 和史

（経歴）平成20年6月 公正取引委員会事務総局 審査局長

平成21年6月 公正取引委員会事務総局 経済取引局長

平成23年1月 公正取引委員会事務総局 事務総長

平成26年4月 公正取引委員会委員

5 定員：50名（参加料無料，先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局中国支所総務課 担当 佐々木，松原

電話 082-228-1501 FAX 082-223-3123

7 独占禁止法等相談コーナー

サンラポーむらくも 2階 「瑞雲」 15：00～16：00